

令和3年8月6日

生徒・保護者 各位

青森県立青森南高等学校
校長 中道 哲

夏季休業中及び夏季休業後における
感染拡大防止対策の徹底について（お願い）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和3年8月5日（木）付けで青森県教育委員会から下記の内容で通知がありましたので、お知らせいたします。

現在、新型コロナウイルス感染者数は、全国的に急激な増加傾向にあり、緊急事態宣言等対象区域の拡大、8月31日までの期間延長等の措置が講じられています。

つきましては、青森県が示した「新型コロナウイルス感染症に係る対応について（下記4にURLあり）」も併せて確認していただき、本県の感染防止の徹底について御協力をお願いします。

記

1 「普段一緒にいない人」との飲食は控えること

お盆やお墓参り等、家族や親戚などであっても「普段一緒にいない人」と接する場合は、次のことに留意すること。

➡会話等の際には適切な感染防止対策を行う

➡飲食が伴う場合は感染リスクがより高まるので、できるだけ控える

※「普段一緒にいない人」とは、毎日のように生活や仕事など行動を一緒にしている人（同居している家族、毎日活動を一緒にしている部員、クラスメイト等）以外の人です。

2 都道府県をまたぐ移動は慎重に検討すること

感染症患者が多数発生している県外地域との往来については、延期等を含め慎重な判断をし、特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を控えること。

次へ続く

また、どうしても移動する必要がある場合は、宿泊先は個室にする、飲食は部屋で行うなど感染リスクが高い飲食の場面は特に注意し、感染症対策を徹底するとともに、移動後2週間程度、健康観察を行い、不要な外出は控え、人との接触を最小限にとどめること。

3 夏季休業後の健康観察を徹底すること

10歳未満・10代の場合、無症状または軽症の場合が多く、特に、感染力が強いといわれている「L452R変異株」は、頭痛や鼻水といった軽微なかぜ症状のみの場合もあるため、本人が気づかないうちに感染が拡大することもあり、特に注意が必要です。

学校内での感染拡大防止のため、家庭との連携の下、軽微な場合でも平常時の体調と異なる場合は、登校しないこととし、家庭での健康観察を徹底すること。

4 「新型コロナウイルス感染症に係る対応について(県民の皆様方へのお願い)」

青森県作成・県HP：https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/files/47_05_onegai.pdf